

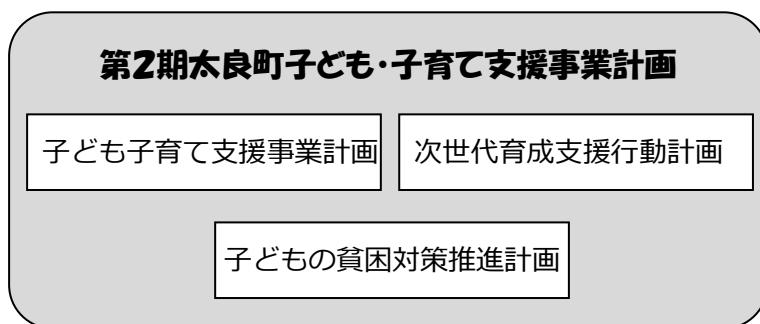
子どもの貧困対策推進事業計画

1 計画の趣旨

本計画では、すべての子どもの現在や未来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、一人一人が将来に夢や希望を持つことができるよう、子どもの貧困対策を総合的に推進していきます。

2 計画の法的位置づけ

本計画は、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づいており、政策的に関連の深い他の計画と一体のものとして策定することが可能であることから、太良町子ども・子育て支援事業計画に内包されるものとします。



子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第2項

市町村は、大綱（都道府県計画が定められているときは、大綱及び都道府県計画）を勘案して、当該市町村における子どもの貧困対策についての計画を定めるよう努めるものとする。

3 計画の期間

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間

ただし、実情に応じて計画期間中に見直しを行う場合があります。

4 計画策定の体制

(1) 子ども・子育て会議の設置

本計画の策定にあたっては、地域の関係団体・機関や保護者の代表等により構成される「太良町子ども・子育て会議」を設置し、委員の皆様から書面による議決を行い、本計画に係るご意見をいただきながら検討・策定を進めました。

5 子どもの貧困対策推進事業

太良町では、子どもの貧困の解消に向けて関連政策を連動し、社会福祉協議会や、民生・児童委員などの関係機関と協働して推進していきます。

(1) 教育の支援

すべての子どもに均等な教育の機会が保障され、すべての子どもが将来に夢や希望を持てるよう、相談体制づくり及び学習環境の整備を推進していきます。

○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用：児童生徒の抱える様々な問題を解決すべく、相談体制の充実を図ります。

○土曜学習会の実施【再掲】：家庭学習習慣の定着や意欲的な学習態度の育成を目指し、隔週土曜日に学習会を開設します。

(2) 生活・就労支援

子どもの育つ家庭が、社会から孤立することのないよう生活や就労に関する相談体制づくりを推進していきます。

○ひとり親家庭サポートセンターと連携した就労・生活支援の実施：ひとり親家庭に対し、就労や生活支援の相談対応を行っていきます。

(3) 経済的支援

すべての子どもの現在や将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、全ての子どもが心身ともに健やかに育成されるよう、経済的な支援を推進していきます。

○児童扶養手当：18歳まで（中度以上の障害がある場合は20歳未満）の児童を養育するひとり親家庭の保護者に対し、手当を支給します。

○母子家庭等医療費助成事業：ひとり親家庭の父及び母及び児童等に係る医療費の自己負担金の一部を助成します。

○要保護・準要保護児童生徒就学援助制度：経済的理由により就学が困難な児童生徒に対し、

就学に必要な援助を行います。

○学校給食費無料化事業：教育費の負担を軽減し、家庭生活環境の向上と子育てしやすい環境づくりを支援します。

○育英資金給付・貸付事業：農林漁業の後継者として研修を受ける方に対し、資金の給付を行います。また、就学に必要な資金の貸付も行います。

6 参考資料（※期間：第1期 太良町子ども子育て支援事業計画 計画期間）

○土曜学習会

年度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
小学生（人）	33	44	68	38	28
中学生（人）	97	88	69	70	67

○児童扶養手当

年度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
受給者（人）	82	83	76	83	86
児童（人）	133	131	114	119	121

○母子家庭等医療費助成

年度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
受給者（人）	103	99	98	104	89
児童（人）	147	138	141	142	132

○ひとり親サポートセンター相談者数

年度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
相談者（実人数）	5	3	4	9	9
相談者（延べ人数）	15	17	15	57	72

○要保護・準要保護児童生徒就学援助制度

年度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
小学生(人)	17	11	5	6	9
中学生(人)	11	16	10	9	5

○学校給食費無償化事業

年度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
小学生(延べ人数)	427	452	410	412	355
中学生(延べ人数)	256	264	249	241	226

○育英資金給付・貸付事業

【育英資金給付】

年度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
高校生(人)	0	0	0	0	0
大学生(人)	0	0	0	0	0

【育英資金貸付】

年度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
高校生(人)	2	5	5	6	4
大学生(人)	0	2	2	1	2

